

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 田端 厚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 林 慧貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2021年3月期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	97,273 (33,439)	100,586 (35,079)	133,343
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	54,479	55,936	74,732
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	37,361 (13,573)	38,013 (13,448)	51,389
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	38,620	38,211	53,474
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	306,473	303,261	321,391
総資産額 (百万円)	59,393,100	62,076,519	60,075,678
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	69.80 (25.36)	71.71 (25.49)	96.00
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	0.5	0.5	0.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,413	32,155	71,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,210	8,199	1,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,148	59,007	33,932
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	81,958	73,158	108,209

(注) 1. 上記指標などは、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<参考>

当社グループの資産及び負債には、連結子会社である株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信託金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2021年3月期
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	278,524	275,313	293,443
総資産額 (百万円)	379,580	378,754	401,132
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.4	72.7	73.2

(注) 総資産額は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「違約損失積立金」、親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。変更箇所の前後については記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

(前略)

1. 経営体制・事業戦略に関するリスク

(中略)

(2) 事業戦略に関するリスク

(中略)

システム投資について

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

当社グループでは、現物市場の売買システムとして、高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた「arrowhead」を、デリバティブ市場の取引システムとして、世界標準の取引機能と世界水準の注文処理性能を兼ね備えた「J-GATE」をそれぞれ稼働しております。

今後も、テクノロジーの発達に伴う投資手法の高度化・多様化等、刻々と変化を続ける利用者のニーズに適切に対応し、取引所としての競争力を維持していくためには、加速度的に進化する技術を最大限活用すべく、ITに関する設備投資を継続し、取引システム等の改良に努めていく必要があることから、「J-GATE」については、2021年9月にリプレースを実施し、「arrowhead」については、2024年度後半に計画している更改に向け、今後詳細な更改スケジュールを検討してまいります。

しかしながら、これらの設備投資により、必ずしも直ちに収益が拡大するとは限らず、市況の悪化等により、コストに見合う収益を生み出すことができなかった場合には、当社グループの業績が圧迫されるとともに、その後における追加的な設備投資に悪影響を及ぼす可能性があります。

(中略)

2. 事業環境等に関するリスク

(中略)

(2) 金融市場の動向による影響について

収益構造の特徴等について

当社グループの営業収益のうち、「取引関連収益」及び「清算関連収益」（それぞれ2021年12月期の連結営業収益に占める割合が38.6%、21.0%）は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」（同11.7%）は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

(中略)

(3) 競合による影響について

(中略)

取引所間の経営統合について

取引所業界においては、情報通信技術の発展に伴うクロスボーダー取引の拡大や市場間競争の激化、取引所の株式会社化・上場を背景とした規模拡大や経営効率向上の取組強化、国際的な規制の調和の進展などを背景に、主に欧米地域を中心に、特に2000年代後半以降、主要取引所間での合従連衡の動きが顕著となりました。足元では欧州において、ユーロネクストによるオスロ取引所、イタリア取引所の買収（2019年、2021年）やスイス取引所によるスペイン取引所の買収（2020年）、またアジア太平洋地域においても、シカゴ・オプション取引所等を運営するCboeグローバル・マーケットが日本や豪州でPTSを運営するチャイエックス・アジア・パシフィック・ホールディングスを買収（2021年）するなど、取引所間統合の動きがありますが、一方で、経営統合を発表しながらも、規制当局による承認等が得られず、見送りとなった事例もこれまで少なからずあります。また昨今では、清算分野、IT関連や情報ビジネスなどビジネス領域の拡大を目的とした取引所による買収事例も増加しています。

(中略)

7. 決済履行確保の枠組みについて

日本には株式会社東京証券取引所をはじめ、有価証券の売買を行うための金融商品取引所¹が4つありますが、これらの取引所における有価証券の売買については、すべて株式会社日本証券クリアリング機構が清算業務を行っております。同社は、PTS²における有価証券の売買についても、清算業務の対象としております。また、株式会社大阪取引所、株式会社東京商品取引所及び株式会社堂島取引所における先物・オプション取引についても、同社が清算を

行っており、さらには、店頭市場におけるクレジットデフォルトスワップ取引及び金利スワップ取引（以下「店頭デリバティブ取引」といいます。）並びに国債店頭取引も清算業務の対象としております。

（中略）

（損失補償制度の概要）

（中略）

以上の処理後においても、株式会社日本証券クリアリング機構の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、原則として、有価証券の売買、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引のそれぞれの清算に係る損失⁷について、不履行清算参加者の清算資格に応じて、個別に行います。（以下に記載されている金額は、2021年12月末時点において確定している金額となります。）

決済不履行発生時の有価証券の売買の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金及び清算基金等）による補填

金融商品取引所等の損失補償による補填⁸

株式会社日本証券クリアリング機構による補填

不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金による補填

不履行清算参加者以外の清算参加者による相互保証

（中略）

（前略）

- ⁸ 金融商品取引所等の損失補償による補填：株式会社日本証券クリアリング機構が金融商品取引所等との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。現物取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と5つの金融商品取引所との契約に加え、株式会社日本証券クリアリング機構と各PTSとの契約があり、補償限度額は合計で116億円（うち当社グループである株式会社東京証券取引所と株式会社大阪取引所の補償限度額の合計は104億円。）となっております。

（中略）

- ¹⁰ 金融商品取引所又は商品取引所の損失補償による補填：株式会社日本証券クリアリング機構が金融商品取引所及び商品取引所との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。金融デリバティブ取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所との契約があり、補償限度額は合計で174億円となっております。また、商品デリバティブ取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と株式会社東京商品取引所及び株式会社堂島取引所との契約があり、当社グループである株式会社東京商品取引所の補償限度額は21億円となっております。

（後略）

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．業績等の概要

(1)業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年12月31日)の連結業績は、営業収益は1,005億86百万円(前年同期比3.4%増)、営業費用が455億60百万円(前年同期比1.1%増)となったため、営業利益は559億67百万円(前年同期比2.9%増)、税引前四半期利益は559億36百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

また、法人所得税費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する四半期利益は380億13百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ350億50百万円減少し、731億58百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益559億36百万円に、減価償却費及び償却費130億14百万円及び支払法人所得税等307億17百万円などを加減した結果、321億55百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形資産の取得による支出94億22百万円及び投資有価証券の売却による収入12億44百万円などにより、81億99百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支払配当金362億69百万円及び自己株式の取得による支出203億39百万円などにより、590億7百万円の支出となりました。

2．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1)当四半期連結累計期間の経営成績の分析

(営業収益の状況)

取引関連収益

取引関連収益は、現物の売買代金並びに金融デリバティブ及び商品デリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の取引関連収益は、デリバティブの取引高が前年同期を下回り、取引料が減少したことなどから、前年同期比0.6%減の388億37百万円となりました。

・取引関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
			増減(%)
取引関連収益	39,068	38,837	0.6
取引料	31,831	31,543	0.9
現物	22,665	23,320	2.9
金融デリバティブ	7,612	7,104	6.7
TOPIX先物取引	1,436	1,360	5.2
日経平均株価先物取引(注1)	3,321	2,804	15.6
日経平均株価指数オプション取引(注2)	1,807	1,689	6.5
長期国債先物取引	916	1,117	22.0
その他	130	131	0.8
商品デリバティブ	1,553	1,117	28.1
基本料	765	749	2.1
アクセス料	3,748	3,746	0.1
売買システム施設利用料	2,654	2,723	2.6
その他	68	75	9.5

(注1) 日経225mini先物取引を含めております。

(注2) Weeklyオプション取引を除きます。

清算関連収益

清算関連収益は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の清算関連収益は、前年同期比1.0%増の210億83百万円となりました。

上場関連収益

上場関連収益は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第3四半期連結累計期間の上場関連収益は、新規・追加上場料が増加したことなどから、前年同期比6.8%増の117億26百万円となりました。

・上場関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
			増減(%)
上場関連収益	10,981	11,726	6.8
新規・追加上場料	2,818	3,142	11.5
年間上場料	8,163	8,583	5.2

情報関連収益

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益である相場情報料のほか、指数ビジネスに係る収益及びコーポレートアクション情報等の各種情報の提供に係る収益から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の情報関連収益は、相場情報料が増加したことなどから、前年同期比14.8%増の203億28百万円となりました。

その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐarrownetに係る利用料、注文の送信時間等の短縮による売買執行の効率化を目的として、システムセンター内に取引参加者及び情報ベンダー等が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料及び株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収益等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業収益は、前年同期比0.3%減の86億10百万円となりました。

・その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
			増減(%)
その他の営業収益	8,636	8,610	0.3
arrownet利用料	2,514	2,649	5.4
コロケーションサービス利用料	3,350	3,520	5.1
その他	2,771	2,440	11.9

(営業費用の状況)

当第3四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比2.2%減の133億56百万円となりました。

システム維持・運営費は、現物及びデリバティブの売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。システム維持・運営費は、前年同期比10.4%増の109億95百万円となりました。

減価償却費及び償却費は、前年同期比1.7%増の129億90百万円となりました。

その他の営業費用は、前年同期比5.2%減の82億17百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び資本の状況)

当社グループの資産及び負債には、株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、「清算引受資産」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆8億41百万円増加し、62兆765億19百万円となりました。また、「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ223億78百万円減少し、3,787億54百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に「清算引受負債」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆182億29百万円増加し、61兆7,651億38百万円となりました。また、「清算引受負債」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「取引参加者保証金」を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ55億36百万円減少し、866億13百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により増加した一方、配当金の支払及び自己株式の取得により減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ173億88百万円減少し、3,113億81百万円となりました。また、「違約損失積立金」を控除した後の資本は、2,834億33百万円となりました。

<参考>

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	62,076,519 (378,754)	311,381 (283,433)	303,261 (275,313)	0.5 (72.7)
2021年3月期	60,075,678 (401,132)	328,769 (300,821)	321,391 (293,443)	0.5 (73.2)

(注) 各指標における()内は、資産合計は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、資本合計及び親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性
(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要 - (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(契約債務)

当第3四半期連結会計期間末現在における契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)			
	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金	32,500	32,500	-	-
社債	20,000	-	-	20,000

(4) 経営方針、中期経営計画、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、中期経営計画、経営環境及び当社グループが優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引関連収益」及び「清算関連収益」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

現在、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられます。先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,180,000,000
計	2,180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	536,351,448	528,578,441	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	536,351,448	528,578,441	-	-

(注) 2022年2月10日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は7,773,007株減少し、提出日現在528,578,441株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 ~2021年12月31日	-	536,351,448	-	11,500	-	3,000

(注) 2022年2月10日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は7,773,007株減少し、提出日現在528,578,441株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,773,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,546,600	5,285,466	-
単元未満株式	普通株式 31,848	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	536,351,448	-	-
総株主の議決権	-	5,285,466	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町2番1号	7,773,000	-	7,773,000	1.45
計	-	7,773,000	-	7,773,000	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、要約四半期連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	108,209	73,158
営業債権及びその他の債権	12	14,936	18,557
清算引受資産	12	53,649,780	55,980,134
清算参加者預託金特定資産	6,12	5,996,143	5,689,038
信託金特定資産	6,12	673	644
未収法人所得税		5,286	8,962
その他の金融資産	12	116,800	117,100
その他の流動資産		2,033	3,309
流動資産合計		59,893,862	61,890,906
非流動資産			
有形固定資産	7	10,697	14,287
のれん	7	67,374	67,374
無形資産	7	35,977	38,448
退職給付に係る資産		8,204	8,175
持分法で会計処理されている投資		16,736	17,465
違約損失積立金特定資産	6,12	27,948	27,948
その他の金融資産	12	5,309	2,026
その他の非流動資産		6,181	6,092
繰延税金資産		3,385	3,794
非流動資産合計		181,815	185,613
資産合計		60,075,678	62,076,519

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	4,132	6,374
社債及び借入金	12	32,500	32,500
清算引受負債	12	53,649,780	55,980,134
清算参加者預託金	6,12	5,996,143	5,689,038
信託金	6,12	673	644
取引参加者保証金	6,12	8,161	8,707
未払法人所得税等		15,038	5,553
その他の流動負債		8,746	9,462
流動負債合計		59,715,175	61,732,415
非流動負債			
社債及び借入金	12	19,960	19,965
退職給付に係る負債		9,018	9,191
その他の非流動負債		2,336	3,148
繰延税金負債		418	418
非流動負債合計		31,732	32,723
負債合計		59,746,908	61,765,138
資本			
資本金		11,500	11,500
資本剰余金		39,716	39,743
自己株式		1,825	21,931
その他の資本の構成要素		992	419
利益剰余金	6	271,006	273,530
親会社の所有者に帰属する持分合計		321,391	303,261
非支配持分		7,378	8,119
資本合計		328,769	311,381
負債及び資本合計		60,075,678	62,076,519

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
(第3四半期連結累計期間)

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益	8	97,273	100,586
その他の収益		305	110
収益計		97,579	100,696
費用			
営業費用	9	45,052	45,560
その他の費用		2	11
費用計		45,054	45,571
持分法による投資利益		1,840	841
営業利益		54,365	55,967
金融収益	10	190	47
金融費用	10	76	77
税引前四半期利益		54,479	55,936
法人所得税費用		16,585	17,127
四半期利益		37,894	38,808
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		37,361	38,013
非支配持分		532	795
四半期利益		37,894	38,808
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	69.80	71.71
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

(第3四半期連結会計期間)

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益		33,439	35,079
その他の収益		72	42
収益計		33,512	35,121
費用			
営業費用		14,720	15,391
その他の費用		0	0
費用計		14,720	15,391
持分法による投資利益		382	185
営業利益		19,173	19,915
金融収益		105	3
金融費用		25	26
税引前四半期利益		19,254	19,892
法人所得税費用		5,536	6,090
四半期利益		13,717	13,801
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,573	13,448
非支配持分		143	352
四半期利益		13,717	13,801
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	25.36	25.49
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
(第3四半期連結累計期間)

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		37,894	38,808
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する			
金融資産の公正価値の純変動	12	1,258	197
持分法適用会社における			
その他の包括利益に対する持分		0	0
その他の包括利益(税引後)		1,258	197
四半期包括利益		39,152	39,006
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		38,620	38,211
非支配持分		532	795
四半期包括利益		39,152	39,006

(第3四半期連結会計期間)

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		13,717	13,801
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動		519	27
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		0	0
その他の包括利益(税引後)		519	27
四半期包括利益		14,236	13,828
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		14,093	13,476
非支配持分		143	352
四半期包括利益		14,236	13,828

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高		11,500	39,716	1,548	5,602
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益(税引後)		-	-	-	1,258
四半期包括利益合計		-	-	-	1,258
自己株式の取得		-	-	366	-
配当金の支払	13	-	-	-	-
支配喪失を伴わない子会社に対する 所有者持分の変動		-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	4,724
その他		-	-	26	-
所有者との取引額合計		-	-	340	4,724
2020年12月31日時点の残高		11,500	39,716	1,889	2,136

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高		242,958	298,228	7,146	305,375
四半期利益		37,361	37,361	532	37,894
その他の包括利益(税引後)		-	1,258	-	1,258
四半期包括利益合計		37,361	38,620	532	39,152
自己株式の取得		-	366	-	366
配当金の支払	13	30,035	30,035	-	30,035
支配喪失を伴わない子会社に対する 所有者持分の変動		-	-	397	397
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		4,724	-	-	-
その他		-	26	-	26
所有者との取引額合計		25,311	30,375	397	30,772
2020年12月31日時点の残高		255,008	306,473	7,282	313,755

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
		百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高		11,500	39,716	1,825	992
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益（税引後）		-	-	-	197
四半期包括利益合計		-	-	-	197
自己株式の取得		-	-	20,333	-
配当金の支払	13	-	-	-	-
支配喪失を伴わない子会社に対する 所有者持分の変動		-	32	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	771
その他		-	5	226	-
所有者との取引額合計		-	26	20,106	771
2021年12月31日時点の残高		11,500	39,743	21,931	419

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高		271,006	321,391	7,378	328,769
四半期利益		38,013	38,013	795	38,808
その他の包括利益（税引後）		-	197	-	197
四半期包括利益合計		38,013	38,211	795	39,006
自己株式の取得		-	20,333	-	20,333
配当金の支払	13	36,269	36,269	-	36,269
支配喪失を伴わない子会社に対する 所有者持分の変動		8	41	53	12
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		771	-	-	-
その他		-	220	-	220
所有者との取引額合計		35,490	56,341	53	56,395
2021年12月31日時点の残高		273,530	303,261	8,119	311,381

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	54,479	55,936
減価償却費及び償却費	12,781	13,014
金融収益	190	47
金融費用	71	72
持分法による投資利益	1,840	841
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	297	3,621
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	123	505
退職給付に係る資産の増減(は増加)	74	29
退職給付に係る負債の増減(は減少)	137	173
その他	494	2,584
小計	65,586	62,636
利息及び配当金の受取額	418	291
利息の支払額	53	54
支払法人所得税等	21,537	30,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,413	32,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85,100	83,900
定期預金の払戻による収入	86,200	85,100
有形固定資産の取得による支出	2,629	1,677
無形資産の取得による支出	8,929	9,422
投資有価証券の売却による収入	9,150	1,244
その他	97	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,210	8,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	2,349	2,344
支払配当金	30,035	36,269
自己株式の取得による支出	366	20,339
その他	397	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,148	59,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,054	35,050
現金及び現金同等物の期首残高	71,883	108,209
現金及び現金同等物の為替変動による影響	19	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,958	73,158

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本取引所グループ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社で、登記されている本社の住所は、東京都中央区日本橋兜町2番1号です。当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年12月31日を報告日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っており、主な事業内容は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受等です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2022年2月10日に、取締役兼代表執行役グループCEO清田瞭及び執行役CFO田端厚によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「8. 営業収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6. 金融商品取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金等）です。

信認金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が被る損失に備えるため、取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る。）で預託され、このうち金銭による預託については、要約四半期連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、要約四半期連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
清算参加者預託金代用有価証券	3,557,824	3,762,793
信認金代用有価証券	732	998
取引参加者保証金代用有価証券	2,616	2,850

また、違約損失積立金は、清算業務に関して被った損失を補填するための積立金です。

7. 有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	有形固定資産	のれん	無形資産
	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日残高	10,697	67,374	35,977
個別取得	7,814	-	11,261
減価償却費及び償却費	4,223	-	8,790
2021年12月31日残高	14,287	67,374	38,448

8. 営業収益

「営業収益」の内訳は以下のとおりです。なお、各収益の内容については、「第2 事業の状況 - 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の分析 - (営業収益の状況)」をご参照ください。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
取引関連収益	39,068	38,837
清算関連収益	20,872	21,083
上場関連収益	10,981	11,726
情報関連収益	17,714	20,328
その他	8,636	8,610
合計	97,273	100,586

9. 営業費用

「営業費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	13,661	13,356
システム維持・運営費	9,959	10,995
減価償却費及び償却費	12,767	12,990
その他	8,664	8,217
合計	45,052	45,560

10. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
受取配当金	171	36
受取利息	18	10
金融収益 計	190	47
支払利息	17	19
社債利息	53	53
その他	5	5
金融費用 計	76	77

11. 1株当たり四半期利益

(第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益38,013百万円(前第3四半期連結累計期間:37,361百万円)及び加重平均普通株式数530,119千株(前第3四半期連結累計期間:535,301千株)に基づき計算しております。

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益13,448百万円(前第3四半期連結会計期間:13,573百万円)及び加重平均普通株式数527,528千株(前第3四半期連結会計期間:535,282千株)に基づき計算しております。

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

金融資産	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	108,209
営業債権及びその他の債権	-	-	14,936
清算引受資産	53,649,780	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	5,996,143
信認金特定資産	-	-	673
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	3,242	118,867
合計	53,649,780	3,242	6,266,778

金融負債	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	4,132
社債及び借入金（流動）	-	32,500
清算引受負債	53,649,780	-
清算参加者預託金	-	5,996,143
信認金	-	673
取引参加者保証金	-	8,161
社債及び借入金（非流動）	-	19,960
合計	53,649,780	6,061,571

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

金融資産

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	73,158
営業債権及びその他の債権	-	-	18,557
清算引受資産	55,980,134	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	5,689,038
信認金特定資産	-	-	644
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	1,959	117,166
合計	55,980,134	1,959	5,926,513

金融負債

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	6,374
社債及び借入金(流動)	-	32,500
清算引受負債	55,980,134	-
清算参加者預託金	-	5,689,038
信認金	-	644
取引参加者保証金	-	8,707
社債及び借入金(非流動)	-	19,965
合計	55,980,134	5,757,229

(2) 公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は以下のとおりです。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- ・レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- ・レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	488,538	53,161,241	-
その他の金融資産	1,208	-	2,034
合計	489,746	53,161,241	2,034
清算引受負債	488,538	53,161,241	-
合計	488,538	53,161,241	-

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	232,621	55,747,512	-
その他の金融資産	-	-	1,959
合計	232,621	55,747,512	1,959
清算引受負債	232,621	55,747,512	-
合計	232,621	55,747,512	-

要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額 百万円	公正価値	
		レベル1	レベル2
		百万円	百万円
その他の金融資産	118,867	116,870	1,997
合計	118,867	116,870	1,997
社債及び借入金（非流動）	19,960	-	19,971
合計	19,960	-	19,971

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	帳簿価額 百万円	公正価値	
		レベル1	レベル2
		百万円	百万円
その他の金融資産	117,166	115,166	1,999
合計	117,166	115,166	1,999
社債及び借入金（非流動）	19,965	-	20,023
合計	19,965	-	20,023

なお、要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、いずれも短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

- ・現金及び現金同等物
- ・営業債権及びその他の債権
- ・清算参加者預託金特定資産
- ・信認金特定資産
- ・違約損失積立金特定資産
- ・営業債務及びその他の債務
- ・社債及び借入金（流動）
- ・清算参加者預託金
- ・信認金
- ・取引参加者保証金

13. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年5月14日取締役会	普通株式	16,090	30.00	2020年 3月31日	2020年 5月27日
2020年10月28日取締役会	普通株式	13,945	26.00	2020年 9月30日	2020年 12月1日
2021年5月13日取締役会	普通株式	22,526	(注) 42.00	2021年 3月31日	2021年 5月27日
2021年10月27日取締役会	普通株式	13,743	26.00	2021年 9月30日	2021年 12月1日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌四半期となるもの該当事項がありません。

14. 偶発事象

保証債務額

当社グループは、従業員の金融機関からの住宅取得借入に対して以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
百万円	百万円
1,033	907

15. 後発事象

自己株式の消却

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類

普通株式

(2) 消却した株式の総数

7,773,007株（消却前の発行済株式総数の1.45%）

(3) 消却日

2022年2月10日

(4) 消却後の発行済株式総数

528,578,441株

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年10月27日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	13,743百万円
1株当たり配当金	26.00円
効力発生日	2021年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社日本取引所グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤江利子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。